

三重県業務委託共通仕様書 令和6年11月一部改定

- | | |
|-----------------|-----------|
| ◆測量業務共通仕様書 | P 1 |
| ◆用地関係業務共通仕様書 | P 2 ~ P15 |
| ◆地質・土質調査業務共通仕様書 | P16 ~ P18 |
| ◆設計業務等共通仕様書 | P19 ~ P26 |

三重県

令和6年11月 一部改定

現 行	改 定	備 考
<p>第1編 共通編 第1章 総則</p> <p>第102条 用語の定義 共通仕様書に使用する用語の定義は、次の各項に定めるところによる。 1～33. (略)</p> <p>34. 「書面」とは、発行年月日を記録し、記名（署名または押印を含む）したものを有効とする。 ただし、情報共有システムを用いて作成し、指示、請求、通知、報告、申し出、承諾、質問、回答、協議、提出する場合は、記名がなくても有効とする。</p> <p style="text-align: center;">～ (中略) ～</p> <p>第132条 個人情報の取扱い 1. 基本的事項 受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第58号）、行政手続における特定の個人を識別する番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）等関係法令に基づき、次に示す事項等の個人情報の漏えい、滅失、改ざん又は毀損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。</p> <p>(以下、略)</p>	<p>第1編 共通編 第1章 総則</p> <p>第102条 用語の定義 共通仕様書に使用する用語の定義は、次の各項に定めるところによる。 1～33. (略)</p> <p>34. 「書面」とは、<u>打合せ簿等の帳票をいい</u>、発行年月日を記録し、記名（署名または押印を含む）したものを有効とする。 ただし、情報共有システムを用いて作成し、指示、請求、通知、報告、申し出、承諾、質問、回答、協議、提出する場合は、記名がなくても有効とする。</p> <p style="text-align: center;">～ (中略) ～</p> <p>第132条 個人情報の取扱い 1. 基本的事項 受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別する番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）等関係法令に基づき、次に示す事項等の個人情報の漏えい、滅失、改ざん又は毀損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。</p> <p>(以下、略)</p>	<p>国との整合</p> <p>削除（法律の廃止）</p>

令和6年11月 一部改定

現 行	改 定	備 考																				
<p>(用地調査等業務の区分)</p> <p>第9条 この仕様書によって履行する用地調査等業務は、次の各号に定めるところにより行うものとする。</p> <p>一～二 (略)</p> <p>表1 建物区分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>判 断 基 準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木造建物〔 I 〕</td> <td>土台、柱、梁、小屋組等の主要な構造部に木材を使用し、軸組(在来)工法により建築されている専用住宅、共同住宅、店舗、事務所、工場、倉庫等の建物で主要な構造部の形状・材種、間取り等が一般的と判断される平屋建又は2階建の建物</td> </tr> <tr> <td>木造建物〔 II 〕</td> <td>土台、柱、梁、小屋組等の主要な構造部に木材を使用し、軸組(在来)工法により建築されている劇場、映画館、公衆浴場、体育館等で主要な構造部の形状・材種、間取り等が一般的でなく、木造建物〔 I 〕に含まれないと判断されるもの又は3階建の建物</td> </tr> <tr> <td>木造建物〔 III 〕</td> <td><u>土台、柱、梁、小屋組等の主要な構造部に木材を使用し、ツーバイフォー工法又はプレハブ工法等軸組(在来)工法以外の工法により建築された建物</u></td> </tr> <tr> <td>木造特殊建 物</td> <td>土台、柱、梁、小屋組等の主要な構造部に木材を使用し、軸組(在来)工法により建築されている神社、仏閣、教会堂、茶室、土蔵造等の建物で建</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	判 断 基 準	木造建物〔 I 〕	土台、柱、梁、小屋組等の主要な構造部に木材を使用し、軸組(在来)工法により建築されている専用住宅、共同住宅、店舗、事務所、工場、倉庫等の建物で主要な構造部の形状・材種、間取り等が一般的と判断される平屋建又は2階建の建物	木造建物〔 II 〕	土台、柱、梁、小屋組等の主要な構造部に木材を使用し、軸組(在来)工法により建築されている劇場、映画館、公衆浴場、体育館等で主要な構造部の形状・材種、間取り等が一般的でなく、木造建物〔 I 〕に含まれないと判断されるもの又は3階建の建物	木造建物〔 III 〕	<u>土台、柱、梁、小屋組等の主要な構造部に木材を使用し、ツーバイフォー工法又はプレハブ工法等軸組(在来)工法以外の工法により建築された建物</u>	木造特殊建 物	土台、柱、梁、小屋組等の主要な構造部に木材を使用し、軸組(在来)工法により建築されている神社、仏閣、教会堂、茶室、土蔵造等の建物で建	<p>(用地調査等業務の区分)</p> <p>第9条 この仕様書によって履行する用地調査等業務は、次の各号に定めるところにより行うものとする。</p> <p>一～二 (略)</p> <p>表1 建物区分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>判 断 基 準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木造建物〔 I 〕</td> <td><u>以下のいずれかに該当する建物</u> <ul style="list-style-type: none"> ・土台、柱、梁、小屋組等の主要な構造部に木材を使用し、軸組工法により建築されている専用住宅、共同住宅、店舗、事務所、工場、倉庫等の建物で主要な構造部の形状・材種、間取り等が一般的と判断される平屋建又は2階建の建物 ・<u>主要な構造部に木材を使用し、ツーバイフォー工法又は木質系プレハブ工法により建築されている専用住宅で平家建又は2階建の建物</u> </td> </tr> <tr> <td>木造建物〔 II 〕</td> <td>土台、柱、梁、小屋組等の主要な構造部に木材を使用し、軸組工法により建築されている劇場、映画館、公衆浴場、体育館等で主要な構造部の形状・材種、間取り等が一般的でなく、木造建物〔 I 〕に含まれないと判断されるもの又は3階建の建物</td> </tr> <tr> <td>木造建物〔 III 〕</td> <td><u>木造建物〔 I 〕及び木造建物〔 II 〕以外の建物</u></td> </tr> <tr> <td>木造特殊建 物</td> <td>土台、柱、梁、小屋組等の主要な構造部に木材を使用し、軸組工法により建築されている神社、仏閣、教会堂、茶室、土蔵造等の建物で建築に特</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	判 断 基 準	木造建物〔 I 〕	<u>以下のいずれかに該当する建物</u> <ul style="list-style-type: none"> ・土台、柱、梁、小屋組等の主要な構造部に木材を使用し、軸組工法により建築されている専用住宅、共同住宅、店舗、事務所、工場、倉庫等の建物で主要な構造部の形状・材種、間取り等が一般的と判断される平屋建又は2階建の建物 ・<u>主要な構造部に木材を使用し、ツーバイフォー工法又は木質系プレハブ工法により建築されている専用住宅で平家建又は2階建の建物</u> 	木造建物〔 II 〕	土台、柱、梁、小屋組等の主要な構造部に木材を使用し、軸組工法により建築されている劇場、映画館、公衆浴場、体育館等で主要な構造部の形状・材種、間取り等が一般的でなく、木造建物〔 I 〕に含まれないと判断されるもの又は3階建の建物	木造建物〔 III 〕	<u>木造建物〔 I 〕及び木造建物〔 II 〕以外の建物</u>	木造特殊建 物	土台、柱、梁、小屋組等の主要な構造部に木材を使用し、軸組工法により建築されている神社、仏閣、教会堂、茶室、土蔵造等の建物で建築に特	<p>国との整合</p> <p>国との整合</p> <p>文言削除</p> <p>国との整合</p> <p>文言削除</p>
区 分	判 断 基 準																					
木造建物〔 I 〕	土台、柱、梁、小屋組等の主要な構造部に木材を使用し、軸組(在来)工法により建築されている専用住宅、共同住宅、店舗、事務所、工場、倉庫等の建物で主要な構造部の形状・材種、間取り等が一般的と判断される平屋建又は2階建の建物																					
木造建物〔 II 〕	土台、柱、梁、小屋組等の主要な構造部に木材を使用し、軸組(在来)工法により建築されている劇場、映画館、公衆浴場、体育館等で主要な構造部の形状・材種、間取り等が一般的でなく、木造建物〔 I 〕に含まれないと判断されるもの又は3階建の建物																					
木造建物〔 III 〕	<u>土台、柱、梁、小屋組等の主要な構造部に木材を使用し、ツーバイフォー工法又はプレハブ工法等軸組(在来)工法以外の工法により建築された建物</u>																					
木造特殊建 物	土台、柱、梁、小屋組等の主要な構造部に木材を使用し、軸組(在来)工法により建築されている神社、仏閣、教会堂、茶室、土蔵造等の建物で建																					
区 分	判 断 基 準																					
木造建物〔 I 〕	<u>以下のいずれかに該当する建物</u> <ul style="list-style-type: none"> ・土台、柱、梁、小屋組等の主要な構造部に木材を使用し、軸組工法により建築されている専用住宅、共同住宅、店舗、事務所、工場、倉庫等の建物で主要な構造部の形状・材種、間取り等が一般的と判断される平屋建又は2階建の建物 ・<u>主要な構造部に木材を使用し、ツーバイフォー工法又は木質系プレハブ工法により建築されている専用住宅で平家建又は2階建の建物</u> 																					
木造建物〔 II 〕	土台、柱、梁、小屋組等の主要な構造部に木材を使用し、軸組工法により建築されている劇場、映画館、公衆浴場、体育館等で主要な構造部の形状・材種、間取り等が一般的でなく、木造建物〔 I 〕に含まれないと判断されるもの又は3階建の建物																					
木造建物〔 III 〕	<u>木造建物〔 I 〕及び木造建物〔 II 〕以外の建物</u>																					
木造特殊建 物	土台、柱、梁、小屋組等の主要な構造部に木材を使用し、軸組工法により建築されている神社、仏閣、教会堂、茶室、土蔵造等の建物で建築に特																					

令和6年11月 一部改定

現 行		改 定		備 考
	築に特殊な技能を必要とするもの又は歴史的価値を有する建物		殊な技能を必要とするもの又は歴史的価値を有する建物	
非木造建物〔Ⅰ〕	柱、梁等の主要な構造部が木材以外の材料により建築されている鉄骨造、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造、 <u>コンクリートブロック造等</u> の建物	非木造建物〔Ⅰ〕	柱、梁等の主要な構造部が木材以外の材料により建築されている鉄骨造、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造 <u>若しくはコンクリートブロック造の建物又は鉄鋼系プレハブ工法（軽量鉄骨造）により建築されている専用住宅若しくは共同住宅</u> の建物	国との整合
非木造建物〔Ⅱ〕	<u>石造、レンガ造及びプレハブ工法により建築されている鉄骨系又はコンクリート系の建物</u>	非木造建物〔Ⅱ〕	<u>非木造建物〔Ⅰ〕以外の建物（石造、レンガ造等の建物又は鉄鋼系プレハブ工法（重量鉄骨造）、コンクリート系プレハブ工法等により建築されている建物）</u>	国との整合
(注) (略)		(注) (略)		
(保険加入の義務)		(保険加入の義務)		
第34条 受注者は、雇用保険法（昭和49年法律第116号）、労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）、健康保険法（大正11年法律第70号）及び厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）の規定により、雇用者等の雇用形態に応じ、雇用者等を被保険者とするこれらの保険に加入しなければならない。		第34条 受注者は、雇用保険法（昭和49年法律第116号）、労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）、健康保険法（大正11年法律第70号）及び厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）の規定により、雇用者等の雇用形態に応じ、雇用者等を被保険者とするこれらの保険に加入しなければならない。		
<u>(新設)</u>		<u>2 受注者は、現場作業が発生する場合は、法定外の労災保険に付さなければならない。</u>		新設
(木造建物)		(木造建物)		
第71条 木造建物〔Ⅰ〕の調査は、建物移転料算定要領（平成29年3月30日付け中部用対第54号（以下「建物要領」という。））別添 <u>一</u> 木造建物調査積算要領（以下「木造建物要領」という。）により行うものとする。		第71条 木造建物〔Ⅰ〕の調査は、 <u>軸組工法により建築されている木造建物にあっては、</u> 建物移転料算定要領（平成29年3月30日付け中部用対第54号（以下「建物要領」という。））別添 <u>一の一</u> 木造建物調査積算要領 <u>〔軸組工法〕</u> （以下「木造建物要領 <u>〔軸組工</u>		国との整合

令和6年11月 一部改定

現 行	改 定	備 考
<p>なお、木造建物要領第23条の「起業者が別途定める補償金算定標準書等」は「中部地区用地対策連絡協議会損失補償算定標準書」とする。</p> <p>2 木造建物〔Ⅱ〕及び木造建物〔Ⅲ〕の調査は、木造建物要領を準用して行うほか、当該建物の推定再建築費の積算が可能となるよう行うものとする。</p> <p>3 前2項の実施に当たっては、取扱要領第7条の各項目別補正率表に掲げる補正項目に係る建物の各部位の補修等の有無を調査するものとする。</p> <p>4 図面に表示する記号は、原則として別表第1による表示記号を用いるものとする。（以下第72条、第73条において同じ。）</p> <p>（木造特殊建物）</p> <p>第72条 木造特殊建物の調査は、<u>前条第2項及び第3項を準用するものとする。</u></p>	<p><u>法]</u>」という。) <u>により行うものとし、ツーバイフォー工法又は木質系プレハブ工法により建築されている木造建物にあっては、建物要領別添一の二木造建物調査積算要領〔ツーバイフォー工法又は木質系プレハブ工法〕（以下「木造建物要領〔ツーバイフォー工法又は木質系プレハブ工法〕」という。）</u>により行うものとする。</p> <p>なお、木造建物要領第23条の「起業者が別途定める補償金算定標準書等」は「中部地区用地対策連絡協議会損失補償算定標準書」とする。</p> <p>2 木造建物〔Ⅱ〕及び木造建物〔Ⅲ〕の調査は、木造建物要領<u>〔軸組工法〕又は木造建物要領〔ツーバイフォー工法又は木質系プレハブ工法〕のいずれかを</u>準用して行うほか、当該建物の推定再建築費の積算が可能となるよう行うものとする。</p> <p>3 前2項の実施に当たっては、取扱要領第7条の各項目別補正率表に掲げる補正項目に係る建物の各部位の補修等の有無を調査するものとする。</p> <p>4 図面に表示する記号は、原則として別表第1による表示記号を用いるものとする。（以下第72条、第73条において同じ。）</p> <p>（木造特殊建物）</p> <p>第72条 木造特殊建物の調査は、<u>木造建物要領〔軸組工法〕を準用して行うほか、当該建物の推定再建築費の積算が可能となるよう行うものとする。</u></p> <p><u>2 前項の実施に当たっては、取扱要領第7条の各項目別補正率表に掲げる補正項目に係る建物の各部位の補修等の有無を調査するものとする。</u></p>	<p>国との整合</p> <p>国との整合</p> <p>国との整合</p> <p>国との整合</p>

令和6年11月 一部改定

現 行	改 定	備 考
<p>(木造建物)</p> <p>第82条 木造建物の図面及び調査書は、第71条の調査結果を基に作成するものとする。</p> <p>2 木造建物〔Ⅰ〕の図面及び調査書は、木造建物要領により作成するものとする。</p> <p>3 木造建物〔Ⅱ〕及び木造建物〔Ⅲ〕の図面及び調査書は、木造建物要領を準用して作成するほか、次の各号の図面を作成するものとする。</p> <p>一 基礎伏図（縮尺100分の1）</p> <p>二 床伏図（縮尺100分の1）</p> <p>三 軸組図（縮尺100分の1）</p> <p>四 小屋伏図（縮尺100分の1）</p>	<p>(木造建物)</p> <p>第82条 木造建物の図面及び調査書は、第71条の調査結果を基に作成するものとする。</p> <p>2 木造建物〔Ⅰ〕の図面及び調査書は、木造建物要領 <u>〔軸組工法〕又は木造建物要領〔ツーバイフォー工法又は木質系プレハブ工法〕のいずれか</u>により作成するものとする。</p> <p>3 木造建物〔Ⅱ〕及び木造建物〔Ⅲ〕の図面及び調査書は、木造建物要領 <u>〔軸組工法〕又は木造建物要領〔ツーバイフォー工法又は木質系プレハブ工法〕のいずれか</u>を準用して作成するほか、次の各号の図面を作成するものとする。</p> <p>一 基礎伏図（縮尺100分の1）</p> <p>二 床伏図（縮尺100分の1）</p> <p>三 軸組図（縮尺100分の1）</p> <p>四 小屋伏図（縮尺100分の1）</p>	<p>国との整合</p> <p>国との整合</p>
<p>(木造特殊建物)</p> <p>第83条 木造特殊建物の図面及び調査書は、第72条の調査結果を基に作成するものとする。</p> <p>2 図面は、木造建物要領を準用して作成するほか、次の各号の図面を作成するものとする。</p> <p>一 基礎伏図（縮尺100分の1）</p> <p>二 床伏図（縮尺100分の1）</p> <p>三 軸組図（縮尺100分の1）</p> <p>四 小屋伏図（縮尺100分の1）</p> <p>五 断面図（短計図）（縮尺50分の1）</p> <p>六 必要に応じて上記各図面の詳細図（縮尺は適宜のものとする。）</p> <p>3 調査書は、木造建物要領に準じ、次の各号により作成するものとする。</p> <p>一 建物ごとに、推定再建築費を積算するために必要な数量を算</p>	<p>(木造特殊建物)</p> <p>第83条 木造特殊建物の図面及び調査書は、第72条の調査結果を基に作成するものとする。</p> <p>2 図面は、木造建物要領 <u>〔軸組工法〕</u>を準用して作成するほか、次の各号の図面を作成するものとする。</p> <p>一 基礎伏図（縮尺100分の1）</p> <p>二 床伏図（縮尺100分の1）</p> <p>三 軸組図（縮尺100分の1）</p> <p>四 小屋伏図（縮尺100分の1）</p> <p>五 断面図（短計図）（縮尺50分の1）</p> <p>六 必要に応じて上記各図面の詳細図（縮尺は適宜のものとする。）</p> <p>3 調査書は、木造建物要領 <u>〔軸組工法〕</u>に準じ、次の各号により作成するものとする。</p>	<p>国との整合</p> <p>国との整合</p>

令和6年11月 一部改定

現 行	改 定	備 考
<p>出する。</p> <p>二 当該建物の移転工法の認定及び補償額の算出が可能となる内容とする。</p> <p>(木造建物)</p> <p>第93条 木造建物の移転料を推定再建築費を基礎として算出するときは、建物ごとに第82条で作成した図面及び調査書を基に、木造建物〔Ⅰ〕については木造建物要領により、当該建物の推定再建築費を積算するものとする。</p> <p>なお、木造建物〔Ⅱ〕及び木造建物〔Ⅲ〕の推定再建築費の積算に当たっては、木造建物要領第2条第3項に定めるところによるものとする。</p> <p>2 木造建物の補償額の算定は、監督員から指示された移転工法に従い、建物要領により行うものとする。</p> <p>(木造特殊建物)</p> <p>第94条 木造特殊建物の移転料を推定再建築費を基礎として算出するときは、建物ごとに第83条で作成した図面及び調査書を基に当該建物の推定再建築費を積算するものとする。</p> <p>なお、その積算に当たっては、木造建物要領第2条第3項に定めるところによるものとする。</p> <p>2 木造特殊建物の補償額の算定は、監督員から指示された移転工法に従い、建物要領により行うものとする。</p> <p>(居住者等に関する調査)</p> <p>第105条 居住者等に関する調査は、世帯ごとに次の各号に掲げる事項について行うものとする。</p> <p>一 氏名、住所（建物番号及び室番号）</p> <p>二 居住者の家族構成（氏名及び生年月日）</p>	<p>一 建物ごとに、推定再建築費を積算するために必要な数量を算出する。</p> <p>二 当該建物の移転工法の認定及び補償額の算出が可能となる内容とする。</p> <p>(木造建物)</p> <p>第93条 木造建物の移転料を推定再建築費を基礎として算出するときは、建物ごとに第82条で作成した図面及び調査書を基に、木造建物〔Ⅰ〕については木造建物要領 <u>〔軸組工法〕又は木造建物要領〔ツーバイフォー工法又は木質系プレハブ工法〕のいずれか</u>により、当該建物の推定再建築費を積算するものとする。</p> <p>なお、木造建物〔Ⅱ〕及び木造建物〔Ⅲ〕の推定再建築費の積算に当たっては、木造建物要領 <u>〔軸組工法〕第2条第3項又は木造建物要領〔ツーバイフォー工法又は木質系プレハブ工法〕第2条第3項のいずれか</u>に定めるところによるものとする。</p> <p>2 木造建物の補償額の算定は、監督員から指示された移転工法に従い、建物要領により行うものとする。</p> <p>(木造特殊建物)</p> <p>第94条 木造特殊建物の移転料を推定再建築費を基礎として算出するときは、建物ごとに第83条で作成した図面及び調査書を基に当該建物の推定再建築費を積算するものとする。</p> <p>なお、その積算に当たっては、木造建物要領 <u>〔軸組工法〕</u>第2条第3項に定めるところによるものとする。</p> <p>2 木造特殊建物の補償額の算定は、監督員から指示された移転工法に従い、建物要領により行うものとする。</p> <p>(居住者等に関する調査)</p> <p>第105条 居住者等に関する調査は、世帯ごとに次の各号に掲げる事項について行うものとする。</p> <p>一 氏名、住所（建物番号及び室番号）</p>	<p></p> <p>国との整合</p> <p>国との整合</p> <p>国との整合</p>

令和6年11月 一部改定

現 行	改 定	備 考
<p>三 住居の占有面積及び使用の状況 四 居住者が当該建物の所有者でない場合には、貸主の氏名等、住所等、賃料その他の契約条件、契約期間、入居期間及び定期借家契約である場合にはその期間 五 その他必要と認められる事項</p> <p>2 居住以外の目的で建物を借用している者に対しては、前各号に掲げる事項に準じて調査するものとする。 3 前2項の調査は、<u>賃貸借契約書、住民票等</u>により行うものとする。</p> <p>(調査書の作成) 第107条 営業に関する調査書は、第104条の調査結果を基に営業要領により作成するものとする。 2 居住者等に関する調査書は、第105条の調査結果を基に居住者調査表(様式第27号の1、第27号の2)に<u>所定の事項を記載すること</u>により作成するものとする。 3 動産に関する調査書は、前条の調査結果を基に動産要領により作成するものとする。</p> <p>(補償額の算定) 第108条 営業に関する補償額の算定は、前条第1項で作成した資料を基に営業要領により行うものとする。この場合において、建物及び工作物の移転料の算定業務が当該委託契約の対象とされていないときは、これらの移転工法の教示を得たうえで、行うものとする。</p>	<p>二 居住者の家族構成(氏名及び生年月日) 三 住居の占有面積及び使用の状況 四 居住者が当該建物の所有者でない場合には、貸主の氏名等、住所等、賃料その他の契約条件、契約期間、入居期間及び定期借家契約である場合にはその期間 五 その他必要と認められる事項</p> <p>2 居住以外の目的で建物を借用している者に対しては、前各号に掲げる事項に準じて調査するものとする。 3 前2項の調査は、<u>住民票、賃貸借契約書等の確認のほか、仮住居等に要する費用に関する調査算定要領(平成30年3月8日付け国土用第45号土地・建設産業局総務課長通知(以下「仮住居要領」という。))、家賃減収補償調査算定要領(平成30年3月8日付け国土用第46号土地・建設産業局総務課長通知(以下「家賃減収要領」という。))又は借家人補償調査算定要領(平成30年3月8日付け国土用第47号土地・建設経済局総務課長通知(以下「借家人要領」という。))</u>により行うものとする。</p> <p>(調査書の作成) 第107条 営業に関する調査書は、第104条の調査結果を基に営業要領により作成するものとする。 2 居住者等に関する調査書は、第105条の調査結果を基に居住者調査表(様式第27号の1、第27号の2)に<u>より作成することとし、建物を借家・借間している者がいる場合においては、家賃減収要領</u>により作成するものとする。 3 動産に関する調査書は、前条の調査結果を基に動産要領により作成するものとする。</p> <p>(補償額の算定) 第108条 営業に関する補償額の算定は、前条第1項で作成した資料を基に営業要領により行うものとする。この場合において、建物及び工作物の移転料の算定業務が当該委託契約の対象とされて</p>	<p>国との整合</p> <p>国との整合</p>

令和6年11月 一部改定

現 行	改 定	備 考
<p>とする。 <u>(新設)</u></p> <p><u>2</u> 動産移転料の算定は、前条第3項で作成した資料を基に動産要領により行うものとする。この場合において、美術品等の特殊な動産で、専門業者でなければ移転料の算定が困難と認められるものについては、専門業者の見積を徴するものとする。 <u>(新設)</u></p>	<p>いないときは、これらの移転工法の教示を得たうえで、行うものとする。</p> <p><u>2</u> <u>仮住居等に要する費用、家賃減収補償及び借家人補償の算定は、前条第2項で作成した資料等を基に仮住居要領、家賃減収要領及び借家人要領により行うものとする。</u></p> <p><u>3</u> 動産移転料の算定は、前条第3項で作成した資料を基に動産要領により行うものとする。この場合において、美術品等の特殊な動産で、専門業者でなければ移転料の算定が困難と認められるものについては、専門業者の見積を徴するものとする。</p> <p><u>4</u> <u>移転雑費の算定は、移転雑費算定要領（平成30年3月8日付け国土用第49号土地・建設産業局総務課長通知）により行うものとする。</u></p>	<p>新設</p> <p>新設</p>

令和6年11月 一部改定

現 行	改 定	備 考
<p>第2章 用地アセスメント調査等業務の基本的処理方法</p> <p>(保険加入の義務)</p> <p>第32条 受注者は、雇用保険法（昭和49年法律第116号）、労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）、健康保険法（大正11年法律第70号）及び厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）の規定により、雇用者等の雇用形態に応じ、雇用者等を被保険者とするこれらの保険に加入しなければならない。</p> <p><u>(新設)</u></p>	<p>第2章 用地アセスメント調査等業務の基本的処理方法</p> <p>(保険加入の義務)</p> <p>第32条 受注者は、雇用保険法（昭和49年法律第116号）、労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）、健康保険法（大正11年法律第70号）及び厚生年金保法（昭和29年法律第115号）の規定により、雇用者等の雇用形態に応じ、雇用者を被保険者とするこれらの保険に加入しなければならない。</p> <p><u>2 受注者は、現場作業が発生する場合は、法定外の労災保険に付さなければならない。</u></p>	<p>新設</p>

令和6年11月 一部改定

現 行	改 定	備 考
<p>第2章 用地調査点検等技術業務の基本的処理方法</p> <p>(保険加入の義務)</p> <p>第30条 受注者は、雇用保険法（昭和49年法律第116号）、労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）、健康保険法（大正11年法律第70号）及び厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）の規定により、雇用者等の雇用形態に応じ、雇用者等を被保険者とするこれらの保険に加入しなければならない。</p> <p><u>(新設)</u></p>	<p>第2章 用地調査点検等技術業務の基本的処理方法</p> <p>(保険加入の義務)</p> <p>第30条 受注者は、雇用保険法（昭和49年法律第116号）、労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）、健康保険法（大正11年法律第70号）及び厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）の規定により、雇用者等の雇用形態に応じ、雇用者等を被保険者とするこれらの保険に加入しなければならない。</p> <p><u>2 受注者は、現場作業が発生する場合は、法定外の労災保険に付さなければならない。</u></p>	<p>新設</p>

令和6年11月 一部改定

現 行	改 定	備 考
<p>第2章 本業務の基本的処理方法</p> <p>(成果物)</p> <p>第22条 (略)</p> <p>2～3 (略)</p> <p>4 提出する成果物は、次の各号に定める書類とする。</p> <p>一～八 (略)</p> <p>九 権利者ごとの公共用地交渉達成状況引継書(様式第57号)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>十</u> その他監督員が指示したもの</p> <p>(個人情報の取扱い)</p> <p>第28条 受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、本業務実施についての個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)等関係法令のほか、発注者が別途定める取扱いに基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざん又は毀損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない。</p> <p>2 受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を取扱う場合には、別記(用地)「個人情報の取扱いに関する特記事項(用地関係業務)」を守らなければならない。</p> <p>(保険加入の義務)</p> <p>第32条 受注者は、雇用保険法(昭和49年法律第116号)、労働者災害補償保険法(昭和22年法律第50号)、健康保険法(大正11年法律第70号)及び厚生年金保険法(昭和29年法</p>	<p>第2章 本業務の基本的処理方法</p> <p>(成果物)</p> <p>第22条 (略)</p> <p>2～3 (略)</p> <p>4 提出する成果物は、次の各号に定める書類とする。</p> <p>一～八 (略)</p> <p>九 権利者ごとの公共用地交渉達成状況引継書(様式第57-1号)</p> <p><u>十 特定個人情報管理状況報告書(様式第57-2号)</u></p> <p><u>十一</u> その他監督員が指示したもの</p> <p>(個人情報の取扱い)</p> <p>第28条 受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、本業務実施についての個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)、<u>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)</u>等関係法令のほか、発注者が別途定める取扱いに基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざん又は毀損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない。</p> <p>2 受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を取扱う場合には、別記(用地)「個人情報の取扱いに関する特記事項(用地関係業務)」を守らなければならない。</p> <p>(保険加入の義務)</p> <p>第32条 受注者は、雇用保険法(昭和49年法律第116号)、労働者災害補償保険法(昭和22年法律第50号)、健康保険法(大正11年法律第70号)及び厚生年金保険法(昭和29年法</p>	<p>国との整合</p> <p>新設</p> <p>国との整合</p>

令和6年11月 一部改定

現 行	改 定	備 考
<p>律第 115 号) の規定により、雇用者等の雇用形態に応じ、雇用者等を被保険者とするこれらの保険に加入しなければならない。 <u>(新設)</u></p> <p>(その他の業務) 第 4 3 条 受注者は、移転に伴う法令上の制限の有無及びその内容並びに代替地取得に必要な情報その他移転に伴い必要となる情報について、権利者から情報提供の求めがあった場合には、関係機関に確認し、発注者及び権利者に情報提供するものとする。 2 受注者は、本業務の遂行において、業務の実施の状況、権利者等からの意見・要望等及び当該事業計画地の現況等について、用地補償総合技術業務日報（様式第 5 3 号）（以下「日報」という。）を作成し、提出するものとする。</p>	<p>律第 115 号) の規定により、雇用者等の雇用形態に応じ、雇用者等を被保険者とするこれらの保険に加入しなければならない。 <u>2 受注者は、現場作業が発生する場合は、法定外の労災保険に付さなければならない。</u></p> <p>(その他の業務) 第 4 3 条 受注者は、移転に伴う法令上の制限の有無及びその内容並びに代替地取得に必要な情報その他移転に伴い必要となる情報について、権利者から情報提供の求めがあった場合には、関係機関に確認し、発注者及び権利者に情報提供するものとする。 2 受注者は、本業務の遂行において、業務の実施の状況、権利者等からの意見・要望等及び当該事業計画地の現況等について、用地補償総合技術業務日報（様式第 5 3 号）（以下「日報」という。）を作成し、提出するものとする。</p>	<p>新設</p>
<p><u>(新設)</u></p>	<p><u>3 受注者は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）第 2 条第 3 項に規定する個人情報（同条第 8 項に規定する特定個人情報を含む。）に関する責任者及び業務従事者の管理及び実施体制に関する資料を発注者に提出するものとする。</u></p>	<p>新設</p>
<p><u>(新設)</u></p>	<p><u>4 前号に規定する個人情報に関する責任者及び業務従事者の管理及び実施体制に関する資料は、次に掲げる事項を記載するものとする。</u></p> <p><u>一 個人情報を取り扱う責任者</u> <u>二 個人情報を取り扱う業務従事者</u> <u>三 個人情報に関する管理体制</u> <u>四 個人情報に関する管理状況の検査体制</u> <u>五 個人情報が記録された媒体（書面、端末機器、サーバーに内</u></p>	<p>新設</p>

令和6年11月 一部改定

現 行	改 定	備 考
<p><u>3</u> 本業務が完了した場合には、権利者ごとに公共用地交渉達成状況引継書（様式第57号）を作成し、監督員に引き継ぐものとする。</p> <p>なお、記載に当たり、業務完了時においても業務の対象となる土地等の権利者との公共用地交渉が難航していた場合など、業務完了時点において継続して処理すべき事項がある場合には、以下の内容を記載すること。</p> <p>一 公共用地交渉の実施に当たり留意すべき点（権利者との公共用地交渉の経緯等）</p> <p>二 業務完了時における権利者との公共用地交渉の状況等</p>	<p><u>蔵されているものその他個人情報が記録されている全てのものをいう。）の保存期間</u></p> <p><u>六 個人情報の廃棄又は消去の方法</u></p> <p><u>七 その他調査職員が指示したもの</u></p> <p><u>5</u> 本業務が完了した場合には、権利者ごとに公共用地交渉達成状況引継書（様式第57-1号）<u>及び特定個人情報管理状況報告書（様式第57-2号）</u>を作成し、監督員に引き継ぐものとする。</p> <p>なお、記載に当たり、業務完了時においても業務の対象となる土地等の権利者との公共用地交渉が難航していた場合など、業務完了時点において継続して処理すべき事項がある場合には、以下の内容を記載すること。</p> <p>一 公共用地交渉の実施に当たり留意すべき点（権利者との公共用地交渉の経緯等）</p> <p>二 業務完了時における権利者との公共用地交渉の状況等</p>	<p>国との整合</p>

令和6年11月 一部改定

現 行	改 定	備 考																																																																																																																																																																																																																																										
<p style="margin: 0;">様 式 集</p> <p style="margin: 0; font-size: small;">※ 各共通仕様書様木の様式一覧表で必要様式を確認し、使用すること。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: x-small;"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>様式名称</th> <th>ページ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4-1</td><td>担当技術者届</td><td>1</td></tr> <tr><td>4-2</td><td>経歴書</td><td>2</td></tr> <tr><td>5-1</td><td>業務計画書</td><td>3</td></tr> <tr><td>5-2</td><td>業務工程表</td><td>4</td></tr> <tr><td>6</td><td>委託業務打合せ簿</td><td>5</td></tr> <tr><td>7</td><td>記録簿</td><td>6</td></tr> <tr><td>8</td><td>支給品引渡通知書</td><td>7</td></tr> <tr><td>9</td><td>支給品受領書</td><td>8</td></tr> <tr><td>10</td><td>支給品積算書</td><td>9</td></tr> <tr><td>11</td><td>支給品返納書</td><td>10</td></tr> <tr><td>12</td><td>再委託（変更等）申出書</td><td>11</td></tr> <tr><td>13</td><td>再委託について</td><td>12</td></tr> <tr><td>14</td><td>履行体系図</td><td>13</td></tr> <tr><td>15</td><td>事故報告書</td><td>14</td></tr> <tr><td>16</td><td>電子媒体等納品書</td><td>15</td></tr> <tr><td>17</td><td>障害物伏除報告書</td><td>16</td></tr> <tr><td>18</td><td>身分証明書</td><td>17</td></tr> <tr><td>19-1</td><td>土地の登記記録調査表（一覧）</td><td>18</td></tr> <tr><td>19-2</td><td>土地の登記記録調査表</td><td>19</td></tr> <tr><td>20-1</td><td>建物の登記記録調査表（一覧）</td><td>20</td></tr> <tr><td>20-2</td><td>建物の登記記録調査表</td><td>21</td></tr> <tr><td>21-1</td><td>権利者調査表（土地）</td><td>22</td></tr> <tr><td>21-2</td><td>権利者調査表（建物）</td><td>23</td></tr> <tr><td>22</td><td>用地測量(境界確認)立会一覧表</td><td>24</td></tr> <tr><td>23</td><td>立会確認書</td><td>25</td></tr> <tr><td>24</td><td>取得用地一覧表</td><td>26</td></tr> <tr><td>25-1</td><td>土地現地調査報告書</td><td>27</td></tr> <tr><td>25-2</td><td>参考図</td><td>28</td></tr> <tr><td>26-1</td><td>計画概要表（検討資料）</td><td>29</td></tr> <tr><td>26-2</td><td>計画概要表</td><td>30</td></tr> <tr><td>26-3</td><td>面積比較表</td><td>31</td></tr> <tr><td>26-4</td><td>計画概要比較表</td><td>32</td></tr> <tr><td>27-1</td><td>居住者調査表（自家・家主）</td><td>33</td></tr> <tr><td>27-2</td><td>居住者調査表（借家・借間）</td><td>34</td></tr> <tr><td>28</td><td>消費税等調査表</td><td>35</td></tr> <tr><td>29-1</td><td>企業概要書</td><td>38</td></tr> <tr><td>29-2</td><td>移転工法（計画）案検討概要書</td><td>39</td></tr> <tr><td>29-3</td><td>移転工法（計画）各案の比較表</td><td>40</td></tr> </tbody> </table>	No.	様式名称	ページ	4-1	担当技術者届	1	4-2	経歴書	2	5-1	業務計画書	3	5-2	業務工程表	4	6	委託業務打合せ簿	5	7	記録簿	6	8	支給品引渡通知書	7	9	支給品受領書	8	10	支給品積算書	9	11	支給品返納書	10	12	再委託（変更等）申出書	11	13	再委託について	12	14	履行体系図	13	15	事故報告書	14	16	電子媒体等納品書	15	17	障害物伏除報告書	16	18	身分証明書	17	19-1	土地の登記記録調査表（一覧）	18	19-2	土地の登記記録調査表	19	20-1	建物の登記記録調査表（一覧）	20	20-2	建物の登記記録調査表	21	21-1	権利者調査表（土地）	22	21-2	権利者調査表（建物）	23	22	用地測量(境界確認)立会一覧表	24	23	立会確認書	25	24	取得用地一覧表	26	25-1	土地現地調査報告書	27	25-2	参考図	28	26-1	計画概要表（検討資料）	29	26-2	計画概要表	30	26-3	面積比較表	31	26-4	計画概要比較表	32	27-1	居住者調査表（自家・家主）	33	27-2	居住者調査表（借家・借間）	34	28	消費税等調査表	35	29-1	企業概要書	38	29-2	移転工法（計画）案検討概要書	39	29-3	移転工法（計画）各案の比較表	40	<p style="margin: 0;">様 式 集</p> <p style="margin: 0; font-size: small;">※ 各共通仕様書様木の様式一覧表で必要様式を確認し、使用すること。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: x-small;"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>様式名称</th> <th>ページ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4-1</td><td>担当技術者届</td><td>1</td></tr> <tr><td>4-2</td><td>経歴書</td><td>2</td></tr> <tr><td>5-1</td><td>業務計画書</td><td>3</td></tr> <tr><td>5-2</td><td>業務工程表</td><td>4</td></tr> <tr><td>6</td><td>委託業務打合せ簿</td><td>5</td></tr> <tr><td>7</td><td>記録簿</td><td>6</td></tr> <tr><td>8</td><td>支給品引渡通知書</td><td>7</td></tr> <tr><td>9</td><td>支給品受領書</td><td>8</td></tr> <tr><td>10</td><td>支給品積算書</td><td>9</td></tr> <tr><td>11</td><td>支給品返納書</td><td>10</td></tr> <tr><td>12</td><td>再委託（変更等）申出書</td><td>11</td></tr> <tr><td>13</td><td>再委託について</td><td>12</td></tr> <tr><td>14</td><td>履行体系図</td><td>13</td></tr> <tr><td>15</td><td>事故報告書</td><td>14</td></tr> <tr><td>16</td><td>電子媒体等納品書</td><td>15</td></tr> <tr><td>17</td><td>障害物伏除報告書</td><td>16</td></tr> <tr><td>18</td><td>身分証明書</td><td>17</td></tr> <tr><td>19-1</td><td>土地の登記記録調査表（一覧）</td><td>18</td></tr> <tr><td>19-2</td><td>土地の登記記録調査表</td><td>19</td></tr> <tr><td>20-1</td><td>建物の登記記録調査表（一覧）</td><td>20</td></tr> <tr><td>20-2</td><td>建物の登記記録調査表</td><td>21</td></tr> <tr><td>21-1</td><td>権利者調査表（土地）</td><td>22</td></tr> <tr><td>21-2</td><td>権利者調査表（建物）</td><td>23</td></tr> <tr><td>22</td><td>用地測量(境界確認)立会一覧表</td><td>24</td></tr> <tr><td>23</td><td>立会確認書</td><td>25</td></tr> <tr><td>24</td><td>取得用地一覧表</td><td>26</td></tr> <tr><td>25-1</td><td>土地現地調査報告書</td><td>27</td></tr> <tr><td>25-2</td><td>参考図</td><td>28</td></tr> <tr><td>26-1</td><td>計画概要表（検討資料）</td><td>29</td></tr> <tr><td>26-2</td><td>計画概要表</td><td>30</td></tr> <tr><td>26-3</td><td>面積比較表</td><td>31</td></tr> <tr><td>26-4</td><td>計画概要比較表</td><td>32</td></tr> <tr><td>27-1</td><td>居住者調査表（自家・家主）</td><td>33</td></tr> <tr><td>27-2</td><td>居住者調査表（借家・借間）</td><td>34</td></tr> <tr><td>28</td><td>消費税等調査表</td><td>35</td></tr> <tr><td>29-1</td><td>企業概要書</td><td>38</td></tr> <tr><td>29-2</td><td>移転工法（計画）案検討概要書</td><td>39</td></tr> <tr><td>29-3</td><td>移転工法（計画）各案の比較表</td><td>40</td></tr> </tbody> </table>	No.	様式名称	ページ	4-1	担当技術者届	1	4-2	経歴書	2	5-1	業務計画書	3	5-2	業務工程表	4	6	委託業務打合せ簿	5	7	記録簿	6	8	支給品引渡通知書	7	9	支給品受領書	8	10	支給品積算書	9	11	支給品返納書	10	12	再委託（変更等）申出書	11	13	再委託について	12	14	履行体系図	13	15	事故報告書	14	16	電子媒体等納品書	15	17	障害物伏除報告書	16	18	身分証明書	17	19-1	土地の登記記録調査表（一覧）	18	19-2	土地の登記記録調査表	19	20-1	建物の登記記録調査表（一覧）	20	20-2	建物の登記記録調査表	21	21-1	権利者調査表（土地）	22	21-2	権利者調査表（建物）	23	22	用地測量(境界確認)立会一覧表	24	23	立会確認書	25	24	取得用地一覧表	26	25-1	土地現地調査報告書	27	25-2	参考図	28	26-1	計画概要表（検討資料）	29	26-2	計画概要表	30	26-3	面積比較表	31	26-4	計画概要比較表	32	27-1	居住者調査表（自家・家主）	33	27-2	居住者調査表（借家・借間）	34	28	消費税等調査表	35	29-1	企業概要書	38	29-2	移転工法（計画）案検討概要書	39	29-3	移転工法（計画）各案の比較表	40	<p style="margin: 0; font-size: 2em;">新設 番号修正</p>
No.	様式名称	ページ																																																																																																																																																																																																																																										
4-1	担当技術者届	1																																																																																																																																																																																																																																										
4-2	経歴書	2																																																																																																																																																																																																																																										
5-1	業務計画書	3																																																																																																																																																																																																																																										
5-2	業務工程表	4																																																																																																																																																																																																																																										
6	委託業務打合せ簿	5																																																																																																																																																																																																																																										
7	記録簿	6																																																																																																																																																																																																																																										
8	支給品引渡通知書	7																																																																																																																																																																																																																																										
9	支給品受領書	8																																																																																																																																																																																																																																										
10	支給品積算書	9																																																																																																																																																																																																																																										
11	支給品返納書	10																																																																																																																																																																																																																																										
12	再委託（変更等）申出書	11																																																																																																																																																																																																																																										
13	再委託について	12																																																																																																																																																																																																																																										
14	履行体系図	13																																																																																																																																																																																																																																										
15	事故報告書	14																																																																																																																																																																																																																																										
16	電子媒体等納品書	15																																																																																																																																																																																																																																										
17	障害物伏除報告書	16																																																																																																																																																																																																																																										
18	身分証明書	17																																																																																																																																																																																																																																										
19-1	土地の登記記録調査表（一覧）	18																																																																																																																																																																																																																																										
19-2	土地の登記記録調査表	19																																																																																																																																																																																																																																										
20-1	建物の登記記録調査表（一覧）	20																																																																																																																																																																																																																																										
20-2	建物の登記記録調査表	21																																																																																																																																																																																																																																										
21-1	権利者調査表（土地）	22																																																																																																																																																																																																																																										
21-2	権利者調査表（建物）	23																																																																																																																																																																																																																																										
22	用地測量(境界確認)立会一覧表	24																																																																																																																																																																																																																																										
23	立会確認書	25																																																																																																																																																																																																																																										
24	取得用地一覧表	26																																																																																																																																																																																																																																										
25-1	土地現地調査報告書	27																																																																																																																																																																																																																																										
25-2	参考図	28																																																																																																																																																																																																																																										
26-1	計画概要表（検討資料）	29																																																																																																																																																																																																																																										
26-2	計画概要表	30																																																																																																																																																																																																																																										
26-3	面積比較表	31																																																																																																																																																																																																																																										
26-4	計画概要比較表	32																																																																																																																																																																																																																																										
27-1	居住者調査表（自家・家主）	33																																																																																																																																																																																																																																										
27-2	居住者調査表（借家・借間）	34																																																																																																																																																																																																																																										
28	消費税等調査表	35																																																																																																																																																																																																																																										
29-1	企業概要書	38																																																																																																																																																																																																																																										
29-2	移転工法（計画）案検討概要書	39																																																																																																																																																																																																																																										
29-3	移転工法（計画）各案の比較表	40																																																																																																																																																																																																																																										
No.	様式名称	ページ																																																																																																																																																																																																																																										
4-1	担当技術者届	1																																																																																																																																																																																																																																										
4-2	経歴書	2																																																																																																																																																																																																																																										
5-1	業務計画書	3																																																																																																																																																																																																																																										
5-2	業務工程表	4																																																																																																																																																																																																																																										
6	委託業務打合せ簿	5																																																																																																																																																																																																																																										
7	記録簿	6																																																																																																																																																																																																																																										
8	支給品引渡通知書	7																																																																																																																																																																																																																																										
9	支給品受領書	8																																																																																																																																																																																																																																										
10	支給品積算書	9																																																																																																																																																																																																																																										
11	支給品返納書	10																																																																																																																																																																																																																																										
12	再委託（変更等）申出書	11																																																																																																																																																																																																																																										
13	再委託について	12																																																																																																																																																																																																																																										
14	履行体系図	13																																																																																																																																																																																																																																										
15	事故報告書	14																																																																																																																																																																																																																																										
16	電子媒体等納品書	15																																																																																																																																																																																																																																										
17	障害物伏除報告書	16																																																																																																																																																																																																																																										
18	身分証明書	17																																																																																																																																																																																																																																										
19-1	土地の登記記録調査表（一覧）	18																																																																																																																																																																																																																																										
19-2	土地の登記記録調査表	19																																																																																																																																																																																																																																										
20-1	建物の登記記録調査表（一覧）	20																																																																																																																																																																																																																																										
20-2	建物の登記記録調査表	21																																																																																																																																																																																																																																										
21-1	権利者調査表（土地）	22																																																																																																																																																																																																																																										
21-2	権利者調査表（建物）	23																																																																																																																																																																																																																																										
22	用地測量(境界確認)立会一覧表	24																																																																																																																																																																																																																																										
23	立会確認書	25																																																																																																																																																																																																																																										
24	取得用地一覧表	26																																																																																																																																																																																																																																										
25-1	土地現地調査報告書	27																																																																																																																																																																																																																																										
25-2	参考図	28																																																																																																																																																																																																																																										
26-1	計画概要表（検討資料）	29																																																																																																																																																																																																																																										
26-2	計画概要表	30																																																																																																																																																																																																																																										
26-3	面積比較表	31																																																																																																																																																																																																																																										
26-4	計画概要比較表	32																																																																																																																																																																																																																																										
27-1	居住者調査表（自家・家主）	33																																																																																																																																																																																																																																										
27-2	居住者調査表（借家・借間）	34																																																																																																																																																																																																																																										
28	消費税等調査表	35																																																																																																																																																																																																																																										
29-1	企業概要書	38																																																																																																																																																																																																																																										
29-2	移転工法（計画）案検討概要書	39																																																																																																																																																																																																																																										
29-3	移転工法（計画）各案の比較表	40																																																																																																																																																																																																																																										

現 行	改 定	備 考																																																																																																			
<p><u>(新設)</u></p>	<p>様式番号 57-0号</p> <p>特定個人情報管理状況報告書</p> <p>72</p> <p>漁業関係の名称</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>連番</th> <th>対象氏名</th> <th>版 得 保 留</th> <th>特定個人履歴に 該当する履歴</th> <th>特定個人履歴に 該当する履歴</th> <th>特定個人履歴に 該当する履歴</th> <th>保存期間</th> <th>保存場所</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>氏名</td><td>取得</td><td>取得</td><td>取得</td><td>取得</td><td>取得</td><td>取得</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>氏名</td><td>取得</td><td>取得</td><td>取得</td><td>取得</td><td>取得</td><td>取得</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>氏名</td><td>取得</td><td>取得</td><td>取得</td><td>取得</td><td>取得</td><td>取得</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td>氏名</td><td>取得</td><td>取得</td><td>取得</td><td>取得</td><td>取得</td><td>取得</td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td>氏名</td><td>取得</td><td>取得</td><td>取得</td><td>取得</td><td>取得</td><td>取得</td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td>氏名</td><td>取得</td><td>取得</td><td>取得</td><td>取得</td><td>取得</td><td>取得</td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td>氏名</td><td>取得</td><td>取得</td><td>取得</td><td>取得</td><td>取得</td><td>取得</td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td>氏名</td><td>取得</td><td>取得</td><td>取得</td><td>取得</td><td>取得</td><td>取得</td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td>氏名</td><td>取得</td><td>取得</td><td>取得</td><td>取得</td><td>取得</td><td>取得</td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td>氏名</td><td>取得</td><td>取得</td><td>取得</td><td>取得</td><td>取得</td><td>取得</td><td></td></tr> </tbody> </table>	連番	対象氏名	版 得 保 留	特定個人履歴に 該当する履歴	特定個人履歴に 該当する履歴	特定個人履歴に 該当する履歴	保存期間	保存場所	備 考	1	氏名	取得	取得	取得	取得	取得	取得		2	氏名	取得	取得	取得	取得	取得	取得		3	氏名	取得	取得	取得	取得	取得	取得		4	氏名	取得	取得	取得	取得	取得	取得		5	氏名	取得	取得	取得	取得	取得	取得		6	氏名	取得	取得	取得	取得	取得	取得		7	氏名	取得	取得	取得	取得	取得	取得		8	氏名	取得	取得	取得	取得	取得	取得		9	氏名	取得	取得	取得	取得	取得	取得		10	氏名	取得	取得	取得	取得	取得	取得		<p>新設</p>
連番	対象氏名	版 得 保 留	特定個人履歴に 該当する履歴	特定個人履歴に 該当する履歴	特定個人履歴に 該当する履歴	保存期間	保存場所	備 考																																																																																													
1	氏名	取得	取得	取得	取得	取得	取得																																																																																														
2	氏名	取得	取得	取得	取得	取得	取得																																																																																														
3	氏名	取得	取得	取得	取得	取得	取得																																																																																														
4	氏名	取得	取得	取得	取得	取得	取得																																																																																														
5	氏名	取得	取得	取得	取得	取得	取得																																																																																														
6	氏名	取得	取得	取得	取得	取得	取得																																																																																														
7	氏名	取得	取得	取得	取得	取得	取得																																																																																														
8	氏名	取得	取得	取得	取得	取得	取得																																																																																														
9	氏名	取得	取得	取得	取得	取得	取得																																																																																														
10	氏名	取得	取得	取得	取得	取得	取得																																																																																														

令和6年11月 一部改定

現 行	改 定	備 考
<p>第1編 共通編 第1章 総則</p> <p>第102条 用語の定義 共通仕様書に使用する用語の定義は、次の各項に定めるところによる。 1～33. (略)</p> <p>34. 「書面」とは、発行年月日を記録し、記名（署名または押印を含む）したものを有効とする。 ただし、情報共有システムを用いて作成し、指示、請求、通知、報告、申し出、承諾、質問、回答、協議、提出する場合は、記名がなくても有効とする。</p> <p style="text-align: center;">～ (中略) ～</p> <p>第132条 個人情報の取扱い 1. 基本的事項 受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第58号）、行政手続における特定の個人を識別する番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）等関係法令に基づき、次に示す事項等の個人情報の漏えい、滅失、改ざん又は毀損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。</p> <p style="text-align: center;">～ (中略) ～</p>	<p>第1編 共通編 第1章 総則</p> <p>第102条 用語の定義 共通仕様書に使用する用語の定義は、次の各項に定めるところによる。 1～33. (略)</p> <p>34. 「書面」とは、<u>打合せ簿等の帳票をいい</u>、発行年月日を記録し、記名（署名または押印を含む）したものを有効とする。 ただし、情報共有システムを用いて作成し、指示、請求、通知、報告、申し出、承諾、質問、回答、協議、提出する場合は、記名がなくても有効とする。</p> <p style="text-align: center;">～ (中略) ～</p> <p>第132条 個人情報の取扱い 1. 基本的事項 受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別する番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）等関係法令に基づき、次に示す事項等の個人情報の漏えい、滅失、改ざん又は毀損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。</p> <p style="text-align: center;">～ (中略) ～</p>	<p>国との整合</p> <p>削除（法律の廃止）</p>

令和6年11月 一部改定

現 行	改 定	備 考
<p>第1編 共通編 第1章 総則</p> <p>第1102条 用語の定義 共通仕様書に使用する用語の定義は、次の各項に定めるところによる。 1～35. (略)</p> <p>36. 「書面」とは、発行年月日を記録し、記名（署名または押印を含む）したものを有効とする。 ただし、情報共有システムを用いて作成し、指示、請求、通知、報告、申し出、承諾、質問、回答、協議、提出する場合は、記名がなくても有効とする。</p> <p style="text-align: center;">～ (中略) ～</p> <p>第1131条 個人情報の取扱い 1. 基本的事項 受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第58号）、行政手続における特定の個人を識別する番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）等関係法令に基づき、次に示す事項等の個人情報の漏えい、滅失、改ざん又は毀損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。</p> <p style="text-align: center;">～ (中略) ～</p>	<p>第1編 共通編 第1章 総則</p> <p>第1102条 用語の定義 共通仕様書に使用する用語の定義は、次の各項に定めるところによる。 1～35. (略)</p> <p>36. 「書面」とは、<u>打合せ簿等の帳票をいい</u>、発行年月日を記録し、記名（署名または押印を含む）したものを有効とする。 ただし、情報共有システムを用いて作成し、指示、請求、通知、報告、申し出、承諾、質問、回答、協議、提出する場合は、記名がなくても有効とする。</p> <p style="text-align: center;">～ (中略) ～</p> <p>第1131条 個人情報の取扱い 1. 基本的事項 受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別する番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）等関係法令に基づき、次に示す事項等の個人情報の漏えい、滅失、改ざん又は毀損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。</p> <p style="text-align: center;">～ (中略) ～</p>	<p>国との整合</p> <p>削除（法律の廃止）</p>

令和6年11月 一部改定

現 行				改 定				備 考
(参考) 主要技術基準及び参考図書 R5.3現在				(参考) 主要技術基準及び参考図書 R6.3現在				年版更新
No.	名 称	編集又は発行所名	発行年月	No.	名 称	編集又は発行所名	発行年月	
〔1〕共 通				〔1〕共 通				
1	国土交通省制定 土木構造物標準設計	全日本建設技術協会	—	1	国土交通省制定 土木構造物標準設計	全日本建設技術協会	—	
2	土木製図基準[2009年改訂版]	土木学会	H21. 2	2	土木製図基準[2009年改訂版]	土木学会	H21. 2	
3	水理公式集 平成 11 年版	土木学会	H11. 11	3	水理公式集 平成 11 年版	土木学会	H11. 11	
4	JIS ハンドブック	日本規格協会	最新版	4	JIS ハンドブック	日本規格協会	最新版	
5	土木工事安全施工技術指針	国土交通省	R5. 3	5	土木工事安全施工技術指針	国土交通省	R6. 3	
6	建設工事公衆災害防止対策要綱の解説(土木工事編)	国土交通省	R 元. 9	6	建設工事公衆災害防止対策要綱の解説(土木工事編)	国土交通省	R 元. 9	
7	建設機械施工安全技術指針	国土交通省	H17. 3	7	建設機械施工安全技術指針	国土交通省	H17. 3	
8	建設機械施工安全技術指針 指針本文とその解説	日本建設機械施工協会	H18. 2	8	建設機械施工安全技術指針 指針本文とその解説	日本建設機械施工協会	H18. 2	
9	移動式クレーン、杭打機等の支持地盤養生マニュアル	日本建設機械施工協会	H12. 3	9	移動式クレーン、杭打機等の支持地盤養生マニュアル	日本建設機械施工協会	H12. 3	
10	土木工事共通仕様書	国土交通省	R3. 3	10	土木工事共通仕様書	国土交通省	R6. 3	
11	地盤調査の方法と解説 (2分冊)	地盤工学会	H25. 3	11	地盤調査の方法と解説 (2分冊)	地盤工学会	H25. 3	
12	地盤材料試験の方法と解説(2分冊)	地盤工学会	H21. 11	12	地盤材料試験の方法と解説(2分冊)	地盤工学会	H21. 11	
13	地質・土質調査成果電子納品要領	国土交通省	H28. 10	13	地質・土質調査成果電子納品要領	国土交通省	H28. 10	
14	公共測量 作業規程の準則	国土交通省	R5. 3	14	公共測量 作業規程の準則	国土交通省	R5. 3	
15	公共測量 作業規程の準則 基準点測量記載要領	日本測量協会	H29. 4	15	公共測量 作業規程の準則 基準点測量記載要領	日本測量協会	H29. 4	
16	公共測量 作業規程の準則 (平成 28 年 3 月 31 日改正版) 解説と運用 基準点測量、応用測量編	日本測量協会	H28. 3	16	公共測量 作業規程の準則 (平成 28 年 3 月 31 日改正版) 解説と運用 基準点測量、応用測量編	日本測量協会	H28. 3	
17	公共測量 作業規程の準則 (平成 28 年 3 月 31 日改正版) 解説と運用 地形測量及び写真測量編	日本測量協会	H28. 3	17	公共測量 作業規程の準則 (平成 28 年 3 月 31 日改正版) 解説と運用 地形測量及び写真測量編	日本測量協会	H28. 3	
18	測量成果電子納品要領	国土交通省	H30. 3	18	測量成果電子納品要領	国土交通省	R6. 3	
19	測地成果 2000 導入に伴う公共測量成果座標変換マニュアル	国土地理院	H19. 11	19	測地成果 2000 導入に伴う公共測量成果座標変換マニュアル	国土地理院	H19. 11	
20	基本水準点の 2000 年度平均成果改定に伴う公共水準点成果改訂マニュアル(案)	国土地理院	H13. 5	20	基本水準点の 2000 年度平均成果改定に伴う公共水準点成果改訂マニュアル(案)	国土地理院	H13. 5	
21	公共測量成果改定マニュアル	国土地理院	H26. 5	21	公共測量成果改定マニュアル	国土地理院	H26. 5	
22	電子納品運用ガイドライン【業務編】	国土交通省	R2. 3	22	電子納品運用ガイドライン【業務編】	国土交通省	R6. 3	
23	電子納品運用ガイドライン【測量編】	国土交通省	R3. 3	23	電子納品運用ガイドライン【測量編】	国土交通省	R6. 3	
24	電子納品運用ガイドライン【地質・土質調査編】	国土交通省	H30. 3	24	電子納品運用ガイドライン【地質・土質調査編】	国土交通省	H30. 3	
25	2017 年制定 コンクリート標準示方書【設計編】	土木学会	H30. 3	25	2017 年制定 コンクリート標準示方書【設計編】	土木学会	H30. 3	
26	2014 年制定 舗装標準示方書	土木学会	H27. 10	26	2014 年制定 舗装標準示方書	土木学会	H27. 10	

令和6年11月 一部改定

現 行				改 定				備 考
No.	名 称	編集又は発行所名	発行年月	No.	名 称	編集又は発行所名	発行年月	年版更新
〔6〕下水道関係				〔6〕下水道関係				
1	下水道用強化プラスチック複合管道路埋設指針	国土開発技術	—	1	下水道用強化プラスチック複合管道路埋設指針	国土開発技術	—	
2	下水道用セラミックパイプ(陶管)道路埋設指針	全国陶管工業組合	—	2	下水道用セラミックパイプ(陶管)道路埋設指針	全国陶管工業組合	—	
3	下水道用硬質塩化ビニル管道路埋設指針	硬質塩化ビニル協会	—	3	下水道用硬質塩化ビニル管道路埋設指針	硬質塩化ビニル協会	—	
〔7〕上水道関連				〔7〕上水道関連				
1	水道施設設計指針(2012年版)	日本水道協会	H24. 7	1	水道施設設計指針(2012年版)	日本水道協会	H24. 7	
2	水道施設耐震工法指針・解説(2009年版)	日本水道協会	H21. 7	2	水道施設耐震工法指針・解説(2009年版)	日本水道協会	H21. 7	
3	水道用プレストレストコンクリート管設計施工指針・解説(1998年版)	日本水道協会	H10	3	水道用プレストレストコンクリート管設計施工指針・解説(1998年版)	日本水道協会	H10	
4	水道維持管理指針(2006年版)	日本水道協会	H18. 7	4	水道維持管理指針(2006年版)	日本水道協会	H18. 7	
5	水道用バルブハンドブック(1987年版)	日本水道協会	S62. 4	5	水道用バルブハンドブック(1987年版)	日本水道協会	S62. 4	
6	〇〇年度版 水道事業実務必携	全国簡易水道協議会	毎年改訂	6	〇〇年度版 水道事業実務必携	全国簡易水道協議会	毎年改訂	
〔8〕工業用水道関係				〔8〕工業用水道関係				
1	工業用水道施設設計指針・解説(2004年版)	日本工業用水協会	H16. 1	1	工業用水道施設設計指針・解説(2004年版)	日本工業用水協会	H16. 1	
2	工業用水道維持管理指針(1993年版)	日本工業用水協会	H 5. 10	2	工業用水道維持管理指針(1993年版)	日本工業用水協会	H 5. 10	
3	工業用水道工事設計標準歩掛表(H17年度)	日本工業用水協会	H17. 6	3	工業用水道工事設計標準歩掛表(H17年度)	日本工業用水協会	H17. 6	
〔9〕治山林道関係				〔9〕治山林道関係				
1	治山林道必携 調査・測量・設計編	日本治山治水協会	—	1	治山林道必携 調査・測量・設計編	日本治山治水協会	—	
2	林道規程－運用と解説－	日本林道協会	R3. 12	2	林道規程－運用と解説－	日本林道協会	R3. 12	
3	林道必携 技術編	日本林道協会	R4. 6	3	林道必携 技術編	日本林道協会	R4. 6	
4	民有林林道事業実施設計書作成基準	三重県	—	4	民有林林道事業実施設計書作成基準	三重県	—	
5	治山技術基準解説 総則・山地治山編	日本治山治水協会	H21. 10	5	治山技術基準解説 総則・山地治山編	日本治山治水協会	R6. 1	
6	治山技術基準解説 保安林整備編	日本治山治水協会	H12. 7	6	治山技術基準解説 保安林整備編	日本治山治水協会	H12. 7	
7	治山技術基準解説 地すべり防止編	日本治山治水協会	H25. 10	7	治山技術基準解説 地すべり防止編	日本治山治水協会	H25. 10	
8	治山技術基準解説 防災林造成編	日本治山治水協会	H16. 12	8	治山技術基準解説 防災林造成編	日本治山治水協会	R4. 7	
9	森林土木木製構造物施工マニュアル	日本治山治水協会、日本林道協会	R3. 7	9	森林土木木製構造物施工マニュアル	日本治山治水協会、日本林道協会	R3. 7	
10	治山設計の考え方	三重県	—	10	治山設計の考え方	三重県	—	
11	森林整備保全事業設計積算の運用	三重県	—	11	森林整備保全事業設計積算の運用	三重県	—	
12	民有林補助治山事業全体計画作成等要領	林野庁	H14. 6	12	民有林補助治山事業全体計画作成等要領	林野庁	H14. 6	

令和6年11月 一部改定

現 行	改 定	備 考
<p>第2編 河川編 第3章 河川構造物設計</p> <p>第2316条 堰詳細設計</p> <p>1. (略)</p> <p>2. 業務内容 堰詳細設計の業務内容は、下記のとおりとするが、地震時保有水平耐力法や動的解析を用いる耐震設計（レベル2）については、別途設計図書に示される業務内容とする。</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>(5) 構造設計</p> <p>1) 設計条件の設定 受注者は、施設設計に必要な下記条件等について必要項目を設定するものとする。</p> <p>①設計条件の設定 堰各部の詳細部構造諸元を決定するための条件項目とその規準値を下記について設定するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材料単価重量 ・堆積土砂 ・地盤定数 ・許容変位 ・設計水位条件 <p>(以下、略)</p>	<p>第2編 河川編 第3章 河川構造物設計</p> <p>第2316条 堰詳細設計</p> <p>1. (略)</p> <p>2. 業務内容 堰詳細設計の業務内容は、下記のとおりとするが、地震時保有水平耐力法や動的解析を用いる耐震設計（レベル2）については、別途設計図書に示される業務内容とする。</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>(5) 構造設計</p> <p>1) 設計条件の設定 受注者は、施設設計に必要な下記条件等について必要項目を設定するものとする。</p> <p>①設計条件の設定 堰各部の詳細部構造諸元を決定するための条件項目とその規準値を下記について設定するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材料単位重量 ・堆積土砂 ・地盤定数 ・許容変位 ・設計水位条件 <p>(以下、略)</p>	<p>誤字修正</p>

令和6年11月 一部改定

現 行	改 定	備 考
<p>第4編 砂防及び地すべり対策編 第3章 砂防構造物設計</p> <p>第4304条 砂防堰堤及び床固工詳細設計 1. (略) 2. 業務内容 (1)～(4) (略) (5) 施工計画及び仮設構造物設計 1) 施工計画 受注者は、設計図書に基づき、施工方法、施工順序を考慮し、掘削計画、現場内道路、コンクリート打設計画の概略施工計画及び資材運搬方法を立案するものとする。なお、施工計画書には、環境対策等の設計と不可分な施工上の留意点について取りまとめ、記載するものとする。 2) 仮設構造物設計 受注者は、設計図書に基づき、工事施工に必要な河川切り回し計画、仮排水路の転流工の概略設計を行うものとする。</p> <p style="text-align: center;">～ (中略) ～</p>	<p>第4編 砂防及び地すべり対策編 第3章 砂防構造物設計</p> <p>第4304条 砂防堰堤及び床固工詳細設計 1. (略) 2. 業務内容 (1)～(4) (略) (5) 施工計画及び仮設構造物設計 1) 施工計画 受注者は、設計図書に基づき、施工方法、施工順序を考慮し、概略施工計画(掘削計画、現場内道路、コンクリート打設計画)及び概略資材運搬方法を立案するものとする。なお、施工計画書には、環境対策等の設計と不可分な施工上の留意点について取りまとめ、記載するものとする。 2) 仮設構造物設計 受注者は、設計図書に基づき、工事施工に必要な概略設計(河川切り回し計画、仮排水路の転流工)を行うものとする。</p> <p style="text-align: center;">～ (中略) ～</p>	<p>国との整合</p> <p>国との整合</p>

令和6年11月 一部改定

現 行	改 定	備 考
<p>第4312条 流木対策工詳細設計</p> <p>1. (略)</p> <p>2. 業務内容</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>(5) 施工計画及び仮設構造物設計</p> <p>1) 施工計画</p> <p>受注者は、施工方法、施工順序を考慮し、掘削計画、現場内道路およびコンクリート打設計画の概略施工計画を立案するものとする。なお、施工計画書には、環境対策等の設計と不可分な施工上の留意点について取りまとめ、記載するものとする。</p> <p>2) 仮設構造物設計</p> <p>受注者は、工事施工に必要な河川切り回し計画、仮排水路の転流工の概略設計を行うものとする。</p> <p>(以下、略)</p>	<p>第4312条 流木対策工詳細設計</p> <p>1. (略)</p> <p>2. 業務内容</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>(5) 施工計画及び仮設構造物設計</p> <p>1) 施工計画</p> <p>受注者は、施工方法、施工順序を考慮し、概略施工計画(掘削計画、現場内道路、コンクリート打設計画)を立案するものとする。なお、施工計画書には、環境対策等の設計と不可分な施工上の留意点について取りまとめ、記載するものとする。</p> <p>2) 仮設構造物設計</p> <p>受注者は、工事施工に必要な概略設計(河川切り回し計画、仮排水路の転流工)を行うものとする。</p> <p>(以下、略)</p>	<p>国との整合</p> <p>国との整合</p>

令和6年11月 一部改定

現 行	改 定	備 考
<p>第6編 道路編 第4章 道路設計</p> <p>第6406条 道路予備設計（B） 1. 業務目的 道路予備設計（B）は道路予備設計（A）、或いは同修正設計により決定された中心線に基づいて行われた実測路線測量による実測図を用いて、第1206条設計業務の内容第4項の業務のうち、図上での用地幅杭位置を決定することを目的とする。</p> <p>（以下、略）</p>	<p>第6編 道路編 第4章 道路設計</p> <p>第6406条 道路予備設計（B） 1. 業務目的 道路予備設計（B）は道路予備設計（A）、或いは同修正設計により決定された中心線に基づいて行われた実測路線測量による実測図を用いて、第1206条設計業務の内容第3項の業務のうち、図上での用地幅杭位置を決定することを目的とする。</p> <p>（以下、略）</p>	<p>誤字修正</p>

令和6年11月 一部改定

現 行	改 定	備 考
<p>第7編 下水道編 第2章 下水道施設設計業務 第1節～第8節 (略)</p> <p><u>(新設)</u></p>	<p>第7編 下水道編 第2章 下水道施設設計業務 第1節～第8節 (略)</p> <p><u>第9節 雨天時浸入水対策方針策定業務</u></p> <p><u>第7209条 雨天時浸入水対策方針策定業務</u> 本業務は、(公社)日本下水道協会発行の「下水道用設計標準歩掛表－第3巻設計委託－」の雨天時浸入水対策方針策定業務に示す業務委託標準仕様書に準拠する他、別途定める特記仕様書による。</p> <p><u>ただし、第1編「共通編」は、雨天時浸入水対策方針策定業務の業務委託標準仕様書に優先する。</u></p> <p><u>第1201条により参照する主要技術基準及び参考図書については、雨天時浸入水対策方針策定業務の業務委託標準仕様書に示す参考図書を加える。</u></p> <p><u>第1211条に示す設計業務の成果のうち、各種設計計算書、設計図面等の詳細については、別途特記仕様書に定めのない限り、雨天時浸入水対策方針策定業務の業務委託標準仕様書に準拠する。</u></p>	<p>新設 (国との整合)</p>